

薄井龍之 うすいりゅう 司法官、漢詩人。天保二年信濃國伊那郡飯田生れ、大正五年十一月二十九日歿（二八三一—一九六六）。諱尹之、のち龍之、字飛虹、幼名椿太郎、徳太郎。號九藍、小蓮、小蓮山人、經二十七職生、藍田。生家は醤油製造業山名氏。出郷して嘉永二年頼家公入塾、三樹三郎公師事した。安政の大獄で捕へられた師の奪回を謀り、卻つて捕はれ江戸小樽馬町の獄に投ぜられると脱獄。元治元年筑波山擧兵の折には水戸の大御黨に加はり、轉戦二十七回刀傷十數カ所公及んた未捕へられると、護送中再び脱走。その後上洛して岩倉具親の知遇を得、維新後は各地の司法官を歴任。また高橋お傳の裁判官とすることも知られてゐる。明治二十五年職を退き文筆に親しんだ。

著書に、『頼山陽の家庭』（明治二十六年八月二十日林維文助刊、吉川弘文館發賣「袖珍日本叢書」。改題復刊。『家庭逸話頼山陽』四十二年一月）二十二年赤門堂書店）、『小蓮論畫』（大正六年五月二十日木下憲刊、嵩山堂）等。

